

# 平成23年度大仙市農業予算のおいしいところ!!

## 大仙市農業に活力を与えるビタミン剤?!

平成23年度予算が決まりました。そのなかで農業をバックアップする補助金事業の概略をご紹介します。

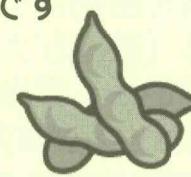
### ○大仙重点野菜生産拡大事業

JAが推進する枝豆、アスパラガス、そら豆を市の重点野菜とし、産地確立を図る事業です

#### (1)先導的モデル経営体奨励事業

3品目の出荷額の合計が2,000万円以上の経営体に奨励金を交付する事業です

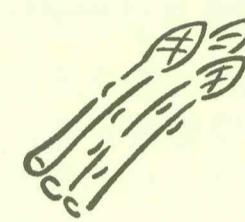
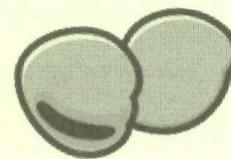
- ・対象者 認定農業者、認定農業法人、集落営農組織
- ・要件 ①3品目の合計額が2,000万円以上（前年の12月1日から当該年の11月30日までの期間）  
②JAに出荷・販売し、証明できる書類を提出すること
- ・助成額 100万円（定額）



#### (2)出荷口ット拡大推進事業

出荷額に応じて助成する事業です。

- ・対象者 認定農業者、認定農業法人、集落営農組織
- ・要件 ①対象品目：枝豆、アスパラガス、そら豆  
②JAに出荷・販売し、証明できる書類を提出すること  
③1品目の出荷額が1,000万円以上（前年の12月1日から当該年の11月30日までの期間）
- ・助成額 出荷額の2%以内



### ○“未来へのこせ” 地域特産野菜等応援事業

地域特産野菜及び原木しいたけに取り組む農業者に対して奨励金を交付する事業です

※地域特産野菜：土川ジュンサイ、強首はくさい、南外ほほえみかぼちゃ、南外ニラ、仙北ハトムギ、横沢曲がりねぎ、太田とんぶり、太田山うど

#### (1)地域特産野菜出荷奨励金

- ・対象者 地域特産野菜を作付け・出荷している農業者、生産組織等
- ・要件 販売額が30万円を超えること
- ・助成率 販売額が30万円を超えた部分の2割以内  
※販売額が100万円以上の場合は、20万円を上限として交付します



#### (2)地域特産野菜作付け奨励金

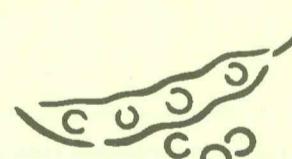
- ・対象者 地域特産野菜を作付け・出荷している農業者、生産組織等
- ・要件 地域特産野菜の販売額が30万円以下
- ・助成金 2万円以内／10a（最大20万円）  
※1 太田山うどは、伏せ込み面積で助成金を算定します  
※2 原木しいたけは、本数で助成金を算定します



### ○えだまめ日本一産地条件整備事業

枝豆の生産に必要な機械・設備等の導入について助成する事業です

- ・対象者 認定農業者、農業法人、集落営農組織、JA生産部会等
- ・対象 播種機、収穫機、脱莢機、選別機、予冷庫、溝堀機等
- ・補助率 予冷庫：事業費（税抜き）の1/2以内（県1/2）  
その他：事業費（税抜き）の5/12以内（県1/3、市1/12）



### ○農業トップランナー育成事業

平成25年度までの3年間でモデル経営体の育成を図る事業です

- ・対象者 ①認定農業者：家族経営協定や複合経営などを実践している優れた個人農家  
②農業法人：大規模経営や複合経営、6次産業化など、経営形態ごとに選定  
③集落営農組織：地域内農地を有効活用し、5年以内に確実に法人へ移行可能な組織
- ・内容 (i)さらなる経営能力・生産技術の向上に対する支援  
(ii)地域の農業者に対しての技術指導・経営相談に対する支援



### ○秋田を元気に！農業夢プラン実現事業

県の戦略作物の生産拡大、経営の多角化に向けた取り組みを支援する事業です

※戦略作物：大豆、麦、そば、野菜、果樹、きのこ、肉用牛、乳用牛（初妊牛）、比内地鶏、花き、葉たばこ、地域振興局で特に振興する品目

- ・対象者 認定農業者、農業法人、集落営農組織、認定就農者等
- ・対象 戦略作物の生産拡大・維持のために必要な機械・施設等
- ・補助率 事業費（税抜き）の5/12以内（県1/3、市1/12）



# 扱い手通信

第16号  
平成23年  
3月発行

大仙市集落営農・  
法人化支援センター  
大仙市太田町  
横沢字堀ノ内46  
TEL 0187-88-1920

ラインナップ

- 平成23年度の大仙市農業予算における補助事業の概要についてお知らせします
- 「農業者戸別所得補償制度」の概要についてお知らせします
- 大雪による農業被害の復旧支援について

# ～大雪による農業被害の復旧支援について～

意欲ある農家の復旧をお助けします!

今回の大雪により被害を受けた農業用施設の復旧、または果樹の枝折れ等の再生にかかる費用の一部を支援します。復旧・再生の意向のある方はご相談ください。

◇対象施設等 園芸用・椎茸用・水稻育苗用のパイプハウス、畜舎、りんご・ぶどう等の果樹など

◇対象者 農畜産物を販売する農家

水稻育苗用ハウスにあっては、米戸別所得補償モデル対策加入者

◇提出書類 写真（被害が大雪によるものと確認できるもの）、見積書など

◇補助率 県が定める標準的な事業費に対して、県1/2、市1/4

（ただし、農業共済金が交付された場合は、その分が事業費から減額されます）



## ○1~2月の研修会の様子を紹介します○

1月21日（金）に大仙市大曲交流センターで集落営農組織連絡協議会（会長：四ツ屋第一集落営農組合草薙組合長）主催で「集落営農組織研修会（農業講演会）」、2月21日（月）に大仙市の主催で大仙市仙北ふれあい文化センターで「平成22年度大仙市農業研修会」が開催されました。

その模様をご紹介します。

### 〈集落営農組織研修会（農業講演会）〉



秋田県立大学の「TPP研究会」の代表を務める長濱教授に講演をしてもらいました。

昨年度設立された「大仙市集落営農組織連絡協議会」の事業として研修会が開催され、関係機関を含め約40名の方が参加しました。

長濱教授からは「TPP参加反対と地域農業」について講演をいただきました。内容は、「TPPは極端なFTAで、日本の国益にとって大きなマイナスとなる」、「戸別所得補償制度は自由貿易を推し進めるための制度である」、「アメリカやヨーロッパよりも低い関税率で開国とは理解できない」など、TPPについて理解が深められましたし、農業者ばかりではなく消費者とも連携していくかねかねばならない問題であるとあらためて感じました。

### 〈平成22年度大仙市農業研修会〉



当回は多くの人が集まり、発表者の「現場の声」に耳を傾けていました。

今年度は「大仙市で営農する現場の声」をテーマに、「集落営農組織、農業法人、若手農業者の特色ある取り組み」について、館ノ内集落営農組合（中仙地域）の高橋辰美さん、（農）新興エコファーム（太田地域）の代表理事細川良喜さん、協和地区の認定農業者加藤弘栄さんの3名に発表をしてもらいました。内容は、大規模区画で枝豆栽培など転作計画を立てられるメリットや地域農業を守るための法人設立、大学卒業後の就農から現在に至るまでなどのお話で、会場の参加者にも熱気が伝わる有意義な研修でした。また、太田農業振興情報センターで行なっている促成アスパラガスの広うねでの栽培試験の結果報告も合わせて行なわれました。

## ～「農業者戸別所得補償制度」の概要をお知らせします～

平成23年度から始まる『農業者戸別所得補償制度』の概要が農林水産省から示されました。

これは、平成22年度に実施された水田を対象とする戸別所得補償モデル対策に続いて畠作物にも対象を拡大し、本格実施されるものです。

新たに追加された畠作物の所得補償交付金は、対象作物ごとに交付単価が定められ、品質の良いものをたくさん出荷した場合により多く交付される『数量払』と、数量払の内金として10アールあたり20,000円が交付される『面積払』（営農継続支払）が設けられました。

水田活用の所得補償交付金である米に対する助成としての10アールあたり15,000円と、米価の変動補てん交付金は継続されます。

※この内容は未確定のため、変更となる可能性があります。

### 畠作物の所得補償交付金（抜粋）

#### 数量払（24年3月頃支払い予定）

対象作物	助成単価
小麦（水田・畠地）	6,450 ~ 4,580 円/60kg
大豆（水田・畠地）	12,170 ~ 10,210 円/60kg
そば（水田・畠地）	16,870 ~ 12,150 円/45kg
なたね（水田・畠地）	8,680 ~ 7,940 円/60kg

※営農継続支払を受け取った場合、数量払の交付時は差し引かれて交付されます。

#### 数量払の内金として

#### 営農継続支払（23年9月頃支払い予定）

前年産の出荷数量、または当年産の生産数量目標から算出された面積の小さい方が対象となります。